

令和3年10月11日
学 務 課

「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」及び実施計画の改定について

1 改定の目的

平成30年9月に策定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」について、3歳児保育への高いニーズや将来推計値を上回るペースでの園児数の減少を踏まえ、将来推計を見直して改定する。また、幼児教育・保育の無償化や区内保育所待機児童数の減少などの区立幼稚園を取り巻く環境の変化を反映させる。

2 区立幼稚園児数の将来推計

江東区長期計画（令和2年度～令和11年度）の人口推計と直近の通園等状況に基づき、見直しを行った。

【区立幼稚園児数（4・5歳）】

	令和元年度	令和6年度見込	令和11年度見込
改定前	[見込] 1,403人	1,115人	828人
改定後	[実績] 1,323人	848人	505人

3 区立幼稚園が果たすべき役割

江東区全体の就学前教育の充実や、幼児期の教育のセンターとしての役割を果たしていくため、①保幼小連携教育、②教育・保育の質の向上、③多様なこどもの教育、④子育ての支援事業に取り組んでいく。

4 今後の方向性

(1) 3歳児保育及び預かり保育

3歳児保育のニーズが高いことや、幼児教育・保育の無償化以降の状況を鑑み、新たな3歳児保育の実施園について検討していくが、具体的な対象園や定員については、今後の園児数の推移等を踏まえ、私立幼稚園と十分に連携しながら決定する。預かり保育の実施については、当該地区の保育所待機児童の状況を鑑み、実施園ごとに可否を判断する。

(2) 適正配置

将来推計値から必要園数を算出すると、令和6年度は15園程度、令和11年度は9園程度となる。今後の地域別の幼児人口や保護者ニーズ等は流動的であることから、令和8年度までに7園を廃園する。

(3) 私立幼稚園との連携

区の就学前教育の充実という共通の目標のもと、保育実践の共有や情報交換により、公私立間の連携を強化する。また、特別な配慮が必要なこどもの受け入れや教育の質の向上に向けて、必要な支援策についても検討していく。

(4) 認定こども園への転換について

改定前の方針では、保育所待機児童の解消に資するため、区立幼稚園を認定こども園へ転換することを検討するとしていたが、区内保育所待機児童数が大幅に減少し、今後も大幅な増加が見込まれないことから、検討を取りやめる。

5 実施計画（令和8年度まで）

基本方針の今後の方向性を実現するために、具体的な対象園や実施時期について計画化する。

(1) 3歳児及び預かり保育	(2) 適正配置	(3) 私立幼稚園との連携
○現在実施園のない城東地域において、次の1園で令和5年度から3歳保育を開始する。 ・ <u>なでしこ幼稚園</u> ※当該地区の保育所待機児童の状況から、預かり保育は実施しない ○他の園については、今後の区立幼稚園児数の推移等を踏まえ、私立幼稚園と連携しながら実施の検討を行っていく。	○すでに廃園を決定している4園を含め、令和8年度までに次の7園を廃園する。 ・ もみじ幼稚園 (令和3年度末) ・ 小名木川幼稚園 (令和3年度末) ・ ちどり幼稚園 (令和5年度末) ・ 川南幼稚園 (令和6年度末) ・ <u>第一亀戸幼稚園</u> (令和6年度末) ・ <u>東砂幼稚園</u> (令和7年度末) ・ <u>大島幼稚園</u> (令和8年度末)	○今後も公私立園が互いに連携するとともに、私立幼稚園等やその利用者に対し、必要な支援を検討していく。

6 今後の予定

令和3年10月以降

保護者、町会等への説明

令和3年12月

基本方針及び実施計画に対する意見募集